

令和6年度第3回循環型社会推進会議 議事要旨

1 日 時 令和7年2月18日（火）10:00～12:00

2 場 所 城南衛生管理組合 事務所棟 大会議室

3 出席者

（委員）

郡嶋孝委員、北川秀樹委員、岸敬子委員、嵩繁行委員、原保彦委員、田中仁美委員、生駒智史委員、八木英夫委員、家村咲栄委員、高月裕子委員、岩瀬剛二委員、高田重晴委員、中村麻伊子委員、福田佐世子委員、山下正則委員、谷口浩一委員、岡崎朋二委員、梶原哲郎委員、中村浩二委員、奥山英高委員

（事務局）

野村賢治専任副管理者、山本晃治総務部長、川島修啓施設部長、橋本哲也総務部次長、五十嵐正和循環型社会推進課長、馬淵武志総務課長、別所尚紀広報協働課長、川戸辰也施設課長、増田清孝循環型社会推進課課長補佐、福山さやか施設課課長補佐、田邊知世循環型社会推進課主事

4 議事次第

1) 開会

2) 専任副管理者あいさつ

3) 議事

（1）家庭系ごみ袋有料化について

～エコポイント制度（ふれあい通貨）～

（2）ごみ減量施策に係る提言（案）について

4) その他

5) 閉会

5 会議概要

1) 会議の開催にあたり、野村専任副管理者から挨拶がなされた。

まず最初に、郡嶋委員長、北川副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、これまで提言に向けてご議論をいただいていることに対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

本日は、ごみ袋の有料化とごみ減量施策の提言（案）について、ご議論をお願いすることになります。ごみ袋の有料化の話が出ますと、多くの住民の皆さんは、なぜ今急に有料化の話になるのかと言われます。まず、ごみを減量化して、駄目だった場合に有料化を議論してはどうかというご意見です。

実は、ごみ減量については既に10年以上前からいろいろと取り組んでいます。しかし、ごみ減量に関心のない人にはスルーされてしまい、有料化だけが悪いことのように言われています。確かにごみ袋の有料化は住民の皆さんに新たな負担をお願いすることになります。ですから、まずは行政側でごみ減量化の取組を進める必要があります。そうした観点で、前回までの会議において主に行政側で取り組むべき施策について幅広くご議論をいただきました。そして、本日はそうした取組とごみ袋の有料化をセットで提言するかどうか、ご議論いただきたいと思います。

私は、城南衛生管理組合の現場の責任者ですが、ごみ袋の有料化についての論点を2つに絞り、現場の視点から課題認識を申し上げます。

まず、1点目は財政的な問題です。当組合は毎年三十数億円の分担金を構成市町からいただいてごみの処理などを行っていますが、処理費も年々増え、特に最近では光熱水費や燃料費が高騰し、構成市町の負担もかなり大きくなっています。これまで当組合管内では、ごみ処理に要する経費について住民の皆さんに直接の負担を求めてきませんでした。電気やガス、上下水道、当組合のし尿処理費用など、ほとんど全てのライフラインについて住民の皆さんは応分の負担を行っていますが、ごみ処理だけ負担を求めていません。その理由は何なのか、よく分かりません。恐らく同じような問題意識なのか、国においても平成28年に改正した廃棄物処理法に基づく基本方針の中で、ごみの排出抑制と負担の公平化のため一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきであるとうたい、また、国は市町村がごみ焼却施設を建設する際の補助金の交付要件として、市町村がごみ処理を有料化しているか、有料化を検討しているかということ盛り込みました。

このことは、施設を建設し運営する当組合としては非常に大きな話です。国の補助金がもらえない場合、全額住民の皆さんに負担してもらわなければなりません。当組合が現在稼働させている焼却施設と同じ規模のものを今建設しようとするれば200億円は下らないと言われています。国の補助率である3分の1がもらえないとしたら、住民は70億円近くも余分に負担しなければなりません。もちろん国の補助金がもらえるだけでなく、ごみ袋が有料化され、構成市町の財政に余裕が生まれたら、それぞれの市町で現在は手をつけられていない環境問題に取り組むこともできますし、環境問題以外の、例えばコミュニティ活動の支援を手厚くすることも可能となります。

以上、1点目は財政的な視点からの課題認識です。

2点目は、カーボンニュートラルです。当組合は、地球温暖化防止対策の推進に関する法律第21条に基づき、温室効果ガス削減のための計画を策定しており、2013年度比で2030年には46%の削減を、2050年にはカーボンニュートラル、つまりCO₂排出ゼロを目指しています。当組合のCO₂排出量の大部分はごみの焼却によるものです。既に当組合では広報紙等を通じてごみの削減や3Rの取組を呼びかけています。しかし、環境意識の高い人には読んでいただけても、そ

うでない人には読んでいただかず、行動変容にも結びつきません。住民の1割の環境意識の高い人がごみの量を半減させたとしても、全体ではごみは5%しか減りませんが、住民全員が行動変容してごみを1割減らせたなら10%のごみ削減につながります。

そうした人々の行動変容を促すために最も有効とされているのが経済的インセンティブです。そして、ごみを減らせば得になるという経済的インセンティブはCO2の削減にも大きな効果があります。家庭でできるCO2削減の取組は、電気を小まめに消す、公共交通機関を利用するなど、幾つか考えられますが、ごみの分別や削減などは子どもからお年寄りまで、その家庭の実態に合わせて工夫することで効果を上げることができます。

しかし、今はごみは幾ら出してもごみを出した人に一切の負担を求めず、全てただで処分しますと言っています。ということは、CO2の削減をしてもしなくても構いませんというメッセージを出し続けていることにほかならないのではないのでしょうか。地球温暖化を防止するためにも、今発しているメッセージを変えなければならないのではないかというのが私の2つ目の課題認識です。

委員の皆様のご活発なご議論をよろしくお願ひしまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日もどうかよろしくお願ひいたします。

2) 事務局から、議事(1) 家庭系ごみ袋有料化について～エコポイント制度(ふれあい通貨)～について、(2) ごみ減量施策に係る提言(案)についての説明が行われた。

3) 議事(1) についての主な意見は、次のとおり。

- ・エコポイント制度の導入について、自治体によって職員の体制も異なり事務量が非常に増加している中で、導入できる自治体とできない自治体があるのではないかと。また、自治体の特性や性質によりエコポイントがなじむところとなじまない自治体もあるように感じており、3市3町全てでエコポイント制度を導入する必要性というのを感じていない。それぞれの市町になじんだ減量施策を実施すればよいのではないかと。エコポイントとごみ袋の有料化を絶対セットにするというのは強引な理論ではないかと。

→必ずしも3市3町一斉にという形の提言ではなく、できる市町からやってみたらどうですかという趣旨。強制するものでも何でもなし。むしろ、よその地域でなされているものに対して様子を見ながら、少しずつ導入してみようかということになるかもしれない。

- ・弱い立場の方をボランティアで助けた人はポイントをもらえる。助けるというのはごみ分別をできない方に対し、できる方が協力するという取組。しかしごみという性質上、自分のごみを他人に触ってもらうということに抵抗感なく受

- け入れられる方は少ないのではないか。
- 自治体が社会的な弱者に対して、代わりに分別をするふれあい収集という形は定着し始めてきている。ボランティアで助けるのはお互いの同意が必要で難しい場合、ふれあい収集があればそちらをやればいい。
 - ・町のような小規模自治体では職員も少なく必要な事務量を考慮すると、エコポイントという制度自体に後ろ向きの考え方になる、また、高齢化率が高くスマホの関係あるいは商店街では高齢の方がおられるなど、ポイントの取扱いに苦慮されるのではないか。
 - ・可燃ごみを先行的に有料化し、一定理解が得られた時点で将来的には全部有料化するというような方向で考えてみてはどうか。
 - 有料化というのは通常可燃ごみが多いが、京都市ではリサイクルごみも有料化している。どこまで範囲を広げていくかというのはそれぞれの自治体の考え方の中で住民理解を得ながらやっていけばいい。
 - ・有料化にするとごみの排出抑制効果があるというのも十分理解をしている。また、財政的な問題、カーボンニュートラルの視点も理解をしており、特にごみ袋の有料化の取組が国の財政措置、補助金に大きく影響してくると言われてしまうのならば有料化も致し方ないと思う。しかし、一般住民の感覚として有料化は困るというのが多数の意見。有料化を進めるに当たっては、住民理解を得る必要がある。
 - ・収集環境の向上、住民サービスの向上、また城南衛管の施設やリサイクルの取組が向上するなど、そういった住民理解が得られるような材料があれば、有料化も理解が進むのではないか。
 - ・有料化については、外国の人が増えている中、その人たちにどう周知するのか。また、不法投棄の増加も懸念されるが、不法投棄された土地の持ち主が袋を購入して処理するのかなど、有料化するのは簡単だが、デメリット部分をもう少し考えるべき。
 - ・ごみ減量ということについては誰も反対されないが、その延長線上に有料化ということがあれば、有料化によって本当に効果があるのかというのが第一に出てくる疑問。また、有料化で得られた財源の使い道も気にされる。
 - ・3市3町ではごみ有料化も導入できていない状況の中で、提言としてエコポイント制度を導入するのは記載方法をよく検討しなければ住民の誤解を招く可能性がある。
 - ・有料化の話は、いきなり変えるのではなく段階を踏んで進めるべき。それ以前に、各個人の家庭ごみの分別をもう少し徹底すればかなり減ると思う。雑がみ、プラの燃やさないごみ、今後プラスチック資源の回収など、その分別をしっかりすればかなり減ると思う。各個人の家庭の意識が大切と思うので、その徹底をいま一度していただきたい。

- ・ごみ減量に関して目標値を設定してほしい。
 - ・家庭のごみ分別をもっと住民に徹底をして説明会などを開くのが最優先。減量目標については、例えば1日にこれ1本ぐらいを減らしてくださいというようなことからやっていったらいいのではないか。
 - ・家庭ごみについては、家庭によって違うのでごみを見せないで全部包んで捨てる家が多い。やっぱり捨てる人の意識の問題、これも大きな、減らす目的にするために周知をするということが大事ではないか。
- 分別をまず徹底させる。言い換えると、分別した方が得だよという形をつくるべき。
- ・ごみ分別が各市町によって違いがあるが、統一することはできないのか。

(議事(1)まとめ)

- ・有料化については、もろ手を挙げて賛成というわけではないが、逆に絶対反対だということもない。言い換えると、致し方がないという形。また市民の分別が基本的に大事なことから、住民の理解を得ながら進めていくべき。

4) 議事(2)についての主な意見は、次のとおり。

- ・ごみ分別について3市3町で統一した表示がいいという意見を記載。資源化できるものは可能な限りごみの分別の徹底を図る。
 - ・有料化について、もろ手を挙げて賛成という意見はなかったが、住民の反対意見なども聞いている。そのような有料化に係る議論の結果も記載してはどうか。
 - ・住民理解を得ながら有料化については進めていくべき。
 - ・エコポイント制度も有料化によって得られた財源を原資に進めていくべき。
 - ・ポイント制は制度設計や自治体の体制構築の必要性から、導入できる自治体とできない自治体がある。また、ポイント制はあまり成功事例を見たことがないため提言への記載は反対。
 - ・その他に記載された「エコポイントを活用した分別やリユースの促進策の検討」程度であればよいが、経済的インセンティブの活用の中にエコポイント制度を記載するということは住民に誤解が生じる可能性や、一足飛びに進み過ぎて分かりにくくなる可能性があることから反対。
- エコポイント制度についてはその他に記載し、導入については市町判断に委ねる旨追記する。
- ・ごみ減量目標値の設定が入っていないので、入れてもらいたい。

(議事(2)まとめ(提言修正内容))

4 その他の減量対策

○エコポイントを活用した分別やリユースの促進策について検討

- (エコポイントの導入については市町の判断に委ねる)
○3市3町ごみ分別について可能な限り統一を図るべき
○減量目標値設定の検討と評価

5 経済的インセンティブの活用

- ゼロエミッションのためにも、資源化できるものは可能な限りごみ分別の徹底を図るべき
○ごみ有料化は住民の理解を十分に得ながら進めるべき
○有料化により得られた財源について、住民サービスの向上等への活用方法について検討するべき

5) 今後の予定について

- ・提言について、細かい文言修正等は委員長一任で、年度内に取りまとめ予定
- ・来年度以降は提言内容を受けた減量施策等の進捗確認も含めて2回程度開催予定。